

令和2年和泉市教育委員会第9回定例会

日時:令和2年9月10日(木) 午後3時00分から
場所:和泉市教育センター セミナー室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	松尾 孝人
委員	藤原 安次
委員	藤原 真佐子
委員	深堀 知子

事務局

参与	森吉 豊
教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
学校教育室長	大野 浩昭
学校教育担当次長兼学校園管理室長	土本 英也
次長兼教育総務課長	東 直樹
こども未来室長	森 博紀
学校教育室教育指導担当課長	阪下 誠
学校教育室人権教育担当課長	永井 敬
学校教育室教育センター所長	戸出 克彦
学校園管理室教育施設担当課長	藤原 寛
こども未来室幼保運営担当課長	田中 靖晃
こども未来室幼保育成担当課長	樋上 征史
学校教育室教育指導担当総括参事	武市 久美子
教育総務課長補佐	大西 薫
教育総務課主幹	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係 (生涯学習部)	川崎 由美
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長	辻野 明子
生涯学習推進室長	木下 明信
生涯学習推進室スポーツ振興担当課長	鍛冶 公哉

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 審議事項
 - 議案第48号 令和2年和泉市議会第3回定例会に提出する議案について(その1)
和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第49号 令和2年和泉市議会第3回定例会に提出する議案について(その2)
和泉市保育所条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第50号 令和2年和泉市議会第3回定例会に提出する議案について(その3)
和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第51号 令和2年和泉市議会第3回定例会に提出する議案について(その4)
財産取得について(令和2年度小中学校校園感染症対策用物品(手指消毒剤他))
4. 報告事項
 - (1)専決処分の承認を求めることについて
5. 情報提供
 - (1)令和3年度南横山小学校小規模特認校児童募集について
6. その他の報告事項
7. 閉 会

小川教育長	<p>それでは、定刻となりましたので、令和2年和泉市教育委員会第9回定例会を開会させていただきます。</p> <p>令和2年第8回定例会の会議録ですが、事前に配布し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議がないようですので、第8回定例会の会議録について承認することいたします。</p> <p>続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理者と深堀委員にお願いいたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日は、審議事項4件、報告事項1件、情報提供1件でございます。</p> <p>議案第48号「令和2年和泉市議会第3回定例会に提出する議案について(その1)和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、こども未来室より説明願います。</p>
樋上課長	<p>こども未来室の樋上です。</p> <p>議案第48号、令和2年和泉市議会第3回定例会に提出する議案について(その1)和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。</p> <p>資料1ページをお願いします。</p> <p>まず、改正を行う理由ですが、全国的に放課後児童支援員の確保が困難である状況が続いていることから、経過措置の延長がなされたため、所要の規定の整備を行うものでございます。</p> <p>改正の内容につきましては、放課後児童支援員となるためには条例に定める資格等を有し、かつ都道府県知事が実施する認定資格研修を修了する必要があるでございます。</p> <p>これについて、認定資格研修を修了していない者であっても、令和2年3月31日までに当該研修を修了することを予定している場合は、放課後児童支援員とみなすことができる経過措置を設けておりますが、国の改正に伴い、この経過措置を令和5年3月31日まで延長するものでございます。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りいたします。</p> <p>議案第48号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>

<p>小川教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、議案第 48 号は、原案どおり可決いたします。</p> <p>続きまして、議案第 49 号「令和 2 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について(その 2) 和泉市保育所条例の一部を改正する条例制定について」、こども未来室より説明願います。</p>
<p>田中課長</p>	<p>こども未来室の田中です。</p> <p>議案第 49 号、令和 2 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について(その 2) 和泉市保育所条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。</p> <p>資料 5 ページをお願いします。</p> <p>まず、「公立保育所・公立幼稚園のあり方」については、公立園における施設の老朽化などの課題、また民間園における多様な保育サービスに迅速に対応できる利点などを活かし、また、財政的な効果も含め総合的に勘案し、次のとおり整理をしております。</p> <p>公立園については、北西部、北部、中部に公立の保育所を拠点園(認定こども園)として確保いたします。</p> <p>その理由として、保育士の経験年数が比較的長く、豊富な知識、経験を有する職員が多く、関係行政機関とのネットワークがあります。</p> <p>また、小学校や地域との連携が図りやすいといったことから、拠点園を確保し、民間園への情報提供や指導的立場として、整備を行うものでございます。</p> <p>民間園については、弾力的な運用が期待できるものであり、延長保育、乳児保育、障がい児保育に加え、産休明け保育、一時預かりなど、サービスが充実しており、また、音楽、体育、英語教育など特色ある保育・教育サービスを提供していることから、こういった民間活力を活用し、公民が連携して、保育行政の充実を図ることとしております。</p> <p>これらを踏まえ、具体的な整備方針を整理したものでございます。</p> <p>資料 6 ページをお願いします。</p> <p>「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」でございます。</p> <p>整備方針では、北部に設置している鶴山台第一保育園は、廃園時期は検討、また、北西部に設置している芦部保育園及び国府第二保育園は、統合民営化を図る。ただし、国府第二保育園の統合については、児童数を見極め検討するとしております。</p> <p>資料 7 ページをお願いします。</p> <p>令和 2 年 4 月 1 日現在における、定員、入園者数の状況でございます。</p> <p>公立保育園については、和泉保育園、北松尾保育園を除き、定員割れが生じており、芦部保育園は、入園割合 85%、鶴山台第一保育園は、入園割合 61.7%といった状況でございます。</p> <p>一方、民間保育園は、概ね定員を確保している状況でございます。</p> <p>資料 9 ページをお願いします。</p>

田中課長	<p>このような状況を踏まえ、鶴山台第一保育園については、定員数に対する園児数の状況、近隣の保育園の状況を鑑み、令和3年度より0歳児の受入れを停止し、他の年齢児においても、毎年、段階的に受入れの停止を行い、令和8年4月1日をもって廃園を行う予定としております。なお、在園中の園児については、卒園まで保育を行い、また、受入れを停止していない年齢児については、受け入れを継続するものでございます。</p> <p>なお、参考として、鶴山台第一保育園の園児数の推移及び北部地域周辺における保育園の整備状況を記載しております。</p> <p>次に、芦部保育園については、消防庁舎が、旧病院跡地に移転するのに併せ、その消防庁舎跡地に民間園の事業者を募集し、芦部保育園は、移転民営化を行い、令和8年4月1日をもって、公立としての芦部保育園は、廃園を行う予定としております。なお、民間園が整備されるまでの間は、芦部保育園で受け入れを行い、保育を継続することとしております。</p> <p>なお、参考として、芦部保育園の園児数の推移及び北西部地域周辺における保育園の整備状況を記載しております。</p> <p>資料12ページをお願いします。</p> <p>このような状況を踏まえ、今回、芦部保育園及び鶴山台第一保育園の2園について、別表から削除し、廃園を行うための条例を議会に提案するものでございます。</p> <p>附則でございますが、この条例は規則で定める日から施行するものでございます。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
藤原真佐子委員	<p>芦部保育園について、民間園の応募があれば、廃園にして民間園とし、応募がなければ、公立園として継続されるのですか。</p>
田中課長	<p>応募があれば廃園にして民間園とし、応募がなければ公立園を継続し、引き続いて事業者を募集していきたいと考えています。</p>
小川教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りいたします。</p> <p>議案第49号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
小川教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第49号は、原案どおり可決いたします。</p> <p>続きまして、議案第50号「令和2年和泉市議会第3回定例会に提出する議案について(その3)和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について</p>

鍛冶課長	<p>て」、生涯学習推進室より説明願います。</p> <p>生涯学習推進室スポーツ振興担当の鍛冶です。</p> <p>議案第 50 号、令和 2 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について(その 3) 和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。</p> <p>資料 13 ページをお願いします。</p> <p>まず、1. 主な改正の理由ですが、「和泉市公の施設等駐車場使用料の適正化指針」に、「受益者負担の適正化」を趣旨として、『公の施設等の駐車場で、不特定のもが利用するものは原則として有料とする』と示されていることを受け、体育施設の駐車場有料化の検討を進めてまいりましたが、この度、指定管理者からコミュニティ体育館においても事業採算性が認められる提案がありましたので、有料化を行うものです。</p> <p>次に、2. 主な改正の内容ですが、「和泉市立体育館条例別表第 4」を一部改正し、「最初の 2 時間まで無料、以後 30 分までごとに 100 円」と、条例上の上限額を設定します。</p> <p>具体的な上限金額については、第 1 駐車場では 24 時間上限額を 600 円と設定し、第 2 駐車場では土日祝日の 1 日上限額を 500 円、平日 1 日上限額を 400 円とし、それぞれ運用することを指定管理者から提案を受けています。</p> <p>あわせて、総合スポーツセンターにおける上限額についても、金額の整合性を図ることと施設稼働率向上の要因となるよう、現在一律 24 時間上限額が 500 円であるところを、土日祝日の 1 日上限額を 500 円、平日 1 日上限額を 400 円と設定する予定をしております。</p> <p>続いて、3. 実施主体については、かねてから協議を進めておりました指定管理者であるミズノグループ・和泉市公共施設管理公社共同事業体であります。</p> <p>整備内容は、ゲートシステムの設置・区画線並びにアスファルト舗装の敷設などで、設置並びに管理費用は指定管理者の負担で行うもので、市の負担はございません。</p> <p>なお、駐車場利用料収入は、有料化実施済の市民体育館・榎尾川公園テニスコート・総合スポーツセンターと同様に、利用料金制を実施していることから同事業体の収入となります。</p> <p>最後に、4. スケジュールと 5. 施行期日についてですが、本日ご承認をいただくことができれば、和泉市議会第 3 回定例会に提案し、可決後、市民への周知期間も考慮し、年明けから整備工事を行い、令和 3 年 4 月 1 日から施行のうえ、有料化を実施する予定です。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りいたします。</p> <p>議案第 50 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>

小川教育長	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議がないようですので、議案第 50 号は、原案どおり可決いたします。 続きまして、議案第 51 号「令和 2 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について(その 4) 財産取得について(令和 2 年度小中学校感染症対策用物品(手指消毒剤他))」、学校園管理室より説明願います。</p>
藤原課長	<p>学校園管理室の藤原です。</p> <p>議案第 51 号、令和 2 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について(その 4) 財産取得について(令和 2 年度小中学校感染症対策用物品(手指消毒剤他))、ご説明いたします。</p> <p>資料 19 ページをお願いします。</p> <p>令和 2 年第 3 回臨時会において予算化いたしました、手指消毒ジェル・消毒液・次亜塩素酸ナトリウム製剤の消毒剤の購入については、学校衛生環境確保のため、至急確保が必要であることから、まず早急に必要な 3 ヶ月分については緊急随意契約し、当該物品を確保したところでございます。</p> <p>今回は、残りの 5 ヶ月分を購入するもので、契約額は 10,630,565 円を予定するものでございますが、入札執行に際しましての予定価格が 2,000 万円を超えることから、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条に基づき、仮契約締結の相手方として、資料中段に記載しております、和泉市井ノ口町 3 番 48 号、暮しの店 小野 代表者 小野 宗信(おの むねのぶ)と仮契約締結し、第 3 回定例会において本契約締結の議決を求めるものでございます。</p> <p>また資料後半に記載しております、参考 1 は、令和 2 年第 3 回臨時会にて予算化いたしました内容でございます。続いて、参考 2 は、消毒剤以外の物品等の現在の状況を記載してございます。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
藤原真佐子委員	<p>取得するものに、消毒液、手指消毒液、次亜塩素酸ナトリウムがありますが、消毒液、手指消毒ジェルが手指の消毒用ということで、次亜塩素酸ナトリウムは手指用に使われることはないですね。</p>
藤原課長	<p>はい、使われることはございません。</p>
小川教育長	<p>他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 51 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>

	【異議なし】
小川教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 51 号は、原案どおり可決いたします。審議事項は以上ですので、次に、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項 1「専決処分の承認を求めることについて」、学校教育室より説明願います。</p>
武市総括参事	<p>学校教育室の武市です。</p> <p>報告事項 1、専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。資料 23 ページをお願いします。</p> <p>GIGA スクール物品の購入にあたり、9 月 1 日に入札を行い、落札額は、8 億 817 万円となりました。物品の購入につきましては、2,000 万円以上の案件は市議会の承認が必要となるものですが、今回につきましては、ICT 機器等の大量発注であり、契約から納品まで相当の期間を要しますが、コロナ感染症予防対策に関連して、一刻も早い取得が必要となりますことから、地方自治法第 179 条第 1 項に基づき、9 月 3 日に市長専決処分を行いましたので、その報告をするものでございます。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
深堀委員	<p>納品はいつになりますか。</p>
武市総括参事	<p>パソコンとキャビネットについては、全学年、令和 2 年 12 月末に納品できるように業者と調整しているところです。</p>
小川教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。</p> <p>情報提供 1「令和 3 年度南横山小学校小規模特認校児童募集について」ですが、事前に資料を配付させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。何かご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>ないようですので、続きまして、その他報告事項について何かありましたら、事務局から願います。</p>
戸出所長	<p>令和 3 年度 大阪府新学力テスト(小学生すくすくテスト)について、教育センター所長の戸出よりご報告いたします。</p> <p>本テストは、来年度より大阪府内の小学校及び義務教育学校前期課程の第</p>

	<p>5・6 学年の全児童を対象として実施される「大阪府新学力テスト」です。実施内容といたしましては、第 5 学年は「国語」「算数」「理科」「教科横断的な問題」、第 6 学年は「教科横断的な問題」を実施し、このほか、両学年の全児童や学級担任に「アンケート」も行います。つきましては、本市として、本テストに参加をいたします。</p> <p>なお、本テストは、全国学力・学習状況調査と同日開催とし、第 6 学年の児童は、本テスト及び本調査(国語・算数)を同日に実施いたします。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、他に報告事項がありましたら、事務局からお願いします。</p>
大野室長	<p>新型コロナウイルス関係のご報告を学校教育室の大野よりさせていただきます。本日、北池田中学校の教職員におきまして、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。北池田中学校におきましては、本日午前中で生徒を緊急下校させまして、9月11日(金)から9月13日(日)まで臨時休業を行い、保健所による疫学調査及び学校内の消毒等を行ってまいります。</p>
小川教育長	<p>何かご質問等ございませんか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の定例会は終了いたします。</p>

令和2年和泉市教育委員会第9回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。